

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和 8 年 7 月 2 2 日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年7月22日（水） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員（南あわじ市） 近藤委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時26分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂 東 聡、教育次長 田 村 智 巨、教育総務課長 前 川 恭 範、

こども未来課長 稲 本 順 也、学校教育課長 浜 田 啓 久、

生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏 木 映理子、

文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前 川 倫 章、

学校給食センター所長兼沼島学校給食センター所長 船 本 武 身、

市立図書館長 阿萬野 真 司、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀 充 浩、

教育総務課副課長 森 浦 勇 人、教育総務課主査 興 津 里 香

教育総務課事務員 土 肥 萌々香

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第18号 委員の委嘱について
原案可決

議案第19号 委員の委嘱について
原案可決

議案第20号 寄附物件の受納について
原案可決

議案第21号 令和8年度において学校のあり方の「検討を開始する学校」に指定について
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は、2点、報告をさせていただきます

まず1点目、滝川記念美術館「玉青館」についての報告をさせていただきます。

8月1日で、玉青館が創立35周年を迎えることになりました

この8月1日というのが、直原玉青さんと、それから美術館建設費用を全額、当時の西淡町に寄付をしていただいた滝川弘さん、このお二人の誕生日ということで、その両氏の誕生日に開館したのがこの玉青館ということです。

開館35周年の事業として、8月1日から来館者に記念品の配布、それから館蔵品図録の特別価格での販売を計画しているところです。また、市民の方々に直原玉青の作品を知ってもらおうということを目的として、市内の公民館と図書館に館蔵品の図録と画集を配架しております。これは10月3日より開催します秋季特別展「和歌山の銅鐸 地宝を訪ねて和歌山」に合わせて、開館35周年記念企画展も計画をしているところです。皆様方にはぜひ玉青館に足を運んでいただければと思います。招待券は、現在行われている特別展の案内と合わせて配布しております。

2点目ですけれども、教職員の確保についてという、大きな話になってしまうのですが、実は今年度、初任者ですね、非常に多く採用して確保したということですが、年度途中で休みに入る教職員がかなり出てきております。当然、産休であったりですね、病気であったり、いろんなことが重なって欠員になるということになるので、その補充がなかなかできないということになっています。これの原因を少し紐解いてみると、年々その「目的加配」と言われる加配教員が、増えている状況です。いろんな課題が学校に増えるごとにそれに対して予算を確保し、人をつけてくれているわけですね。

それをたくさんいただいて、ありがたいことですが目的加配なので、まずその先生を埋めないといけない。そこを埋めていくと、結局もうギリギリになっていて、途中からお休みに入った先生方の代替がないという状況も生まれているということを聞いています。

毎年1年中ですね、先生を探しているという状況が続いております。いろんなところで、教育免許をお持ちの方々がいないかということで声をかけているのですけれども、なかなか人がいないという現状だということです。まあ、どうするということもないのですけれども、現状の報告になります。これについて、ご意見ございましたらお願いします。

【青木委員】 プールの指導とかをプロにお任せするというか、民間施設とかをいろいろ使ってやっているじゃないですか。先生がやるべきことがもう少し減っていかないと、「先生をやろう」とか「学校を手伝うわ」という人も、大変だから手が上がらないんだろうと思うのです。

さっきも他の先生と中学生のヘルメット問題、これを先生が指導するのはもう無理があるよね、みたいな話をしていたのですけど。先生がやらなきゃいけないと思われ

ていることが、ちょっと世の中多すぎると思っています。保護者側とか地域側が、感覚を変えていかないと、先生になってくださった方々が大変だな、っていう印象がありますね。感想です。

【新宅教育長】 ありがとうございます。

昨年、県の教育長と市町の教育長連名で、業務改善についての発信を地域・保護者に向けてやったのですが、あの時には、そういうことをいろいろと書いて発信しました。ああいうことは継続的にしていく必要があるのだなと思います。当時は結構浸透していました。

もう1つは、学校の先生が本当に忙しいっていうのは、部活動地域展開のアンケートでもある一定の理解が得られてきているというところがあるように思います。今まで当たり前のように学校でやってきたことが、いや、実はそれはちょっと違うのではないですか、というところがなかなか浸透していないようにも思います。ありがとうございます。

【秀館長】 先ほど教育長報告にありました館蔵品の図録なのですがけれども、特別価格で販売するというものを、本日、皆様方に贈呈させていただきますので、お納めいただければと思います。

【青木委員】 これ、昔からあったのですか。

【秀館長】 はい、あります。

【山本委員】 今回作ったのではないのですか。

【秀館長】 30年前です。

【山本委員】 30周年の時に配ってもらったりとかはないですか。

【秀課長】 30周年には、友の会の方に配布はさせていただいております。それができたのが5周年の時です。

【狩野委員】 先ほどの教職員の確保についてですが、私も広田中学校に学校訪問をした際に、29時間、フルタイム（非常勤講師）ですかね、まだ配置されていないということでは気にはなっていたのですが、できるだけ早く配置してほしいなという気持ちと、子どもたちや先生方にとっても、やっぱり一人の力ってすごくあるので、お願いしたいところなのですがけれども、先ほどおっしゃっていたように、私たちが中

学生の時ですけど、アルバムを見たりすると、先生の数がすごく少なかったです。でも生徒の数が今の倍ぐらいで、それでやっていけていたのですね。それを一人当たりの先生の数で計算すると、今は本当に逆に先生の方がすごく多いと思うのです。50年も昔ですけどね。なんでかな、と思うんですよね。

まあ、それだけそのいろんな多様化した問題もあるし、雑務というか業務が増えたのもあるだろうし、どこかで何かしなければと思うのと、やっぱり兵庫県自身が正規職員の確保っていうのは、予算が兵庫県、緊迫している面もあると思うのですけども、非常勤や講師で賄おうとしているところにすごく無理があるような気がしてならないのですね。

なんとか県予算をもっと増やしてほしいと思ったりするのですが。それはやっぱり声を上げていかないと、なかなかこれ、どんどん確保が難しくなっていくんじゃないかな、という個人の感想です。以上です。

【新宅教育長】 23時間の働き方とか、15時間とか29時間とか、いろんな働き方があるのですけど、その辺の加配について詳しく説明をお願いします。

【浜田課長】 補足して説明をさせていただきます。

今、広田のお話が出ましたけれども、広田に関しては、中学校においては育児短時間勤務と、先生方の働き方の対応をしていくということに合わせて、必要な教員を配置していく必要が出てきているのが1つです。それが、あくまで欠員ということで、男性教員を含めてということで、育児休暇を取得する先生が増えてきたということが1つです。加えて、今年度の広田については、加配は一旦全て張れていたのですけれども、国の加配がさらに広田中学校についたということで、県の方の加配を外して国につけたということで、実際数は同じ分だけがきちっとついてはいるのですが、さらにもう1枠、せっかく枠があるのだから、張れるんだったら張りたいということで、今人を探しているという状況です。

ここまでの委員のお話の中でも出てきたのが、日本の教員の授業時数については決して多くはないと世界的に言われていますが、圧倒的に事務量が多いというところの中で、その事務をどう減らしていくのかということ。もう一つは、特に小学校については、時間外勤務については随分減ってきているとは言いながらも、実際、先生方の多忙感は減っていないというあたりは、今後もう少し分析していく必要があるかと思っています。

【狩野委員】 先ほど説明があった、国の加配っていうのは、小中連携の加配ですか。

【浜田課長】 おっしゃるとおりで、小中一貫にかかる、当市がまさにやろうとしているこの学園構想にかかる加配というものが出ていて、「当たらないだろう」と思いなが

ら手を挙げていたら、年度末につくということが決まったもので、そちらの方に優先して張ったという形になります。したがって数としては決して例年と変わらない分だけは張れているという状況にはあるのですが、県費の枠の人が変わるということで、そこを埋めなければという状況です。

【新宅教育長】 これが2人配置されているんですね。

【浜田課長】 そうです。

【新宅教育長】 足りていると言えば確かに足りているのですが。

【狩野委員】 そうしたら、配置されたら配置されたなりの仕事をこなして、報告とかはもちろん求められると思うのですが、なかなかつかないのに報告だけ、取組だけをせよというような感じにならないかなと。すると逆にその少ない中で、負担がすごく学校にかかってこないかな、という心配はするのですが、どうですか。

【浜田課長】 おっしゃるとおりでございます。

今回のこの県の加配に関しては、報告が非常に簡易なものというか、前年度受けているところは他の報告の必要もないということも確認した上でこれを受けているところがございます。ただ、言われているように、本来であればその目的加配とした学園構想として、小中を行き来する、実際に行き来する形を目指している中で、やっぱり負担は増えたけども枠が埋まっていないから問題だと。枠があってもさらにそこにつくというところで発揮される予算の加配なので、おっしゃるとおり、多少なりとも負担感は合わせ持っているという認識を持っています。

【狩野委員】 わかりました。

【近藤委員】 先ほどプールの例も出たかと思うのですが、ちょっと1点お伺いしたいことがあるのですが、私の知り合いが、7月だったですかね、プールの指導の補助ということで、指名を受けて行きますということで、なかなかの適任者で、学校も喜んでいるだろうと思うのですが、以前から市内の施設を利用してプール指導するという話、聞いておりましたが、時期が集中するのでなかなか全ての学校にうまく回すというのは難しいなという、そんな話も聞いておったかと思うのです。

先ほどの教育長の話で、酷暑日という話があったのですが、私たちが若い頃は「今日はプールの水温が低いので泳がせられません」ということも多々あったかと思うのですが、最近は逆に「温度が高すぎるのでちょっと無理です」というような話もあったかと思うのですが、市内の施設を使えば、もうプールは夏にやるとか、7月にや

るとかというイメージを払拭すれば、年間通してうまいこと手配すれば、各学校、これは教育委員会だけで決めたり、勝手にこの日にする、というのも難しいと思うのですが、現場の校長先生や体育の指導の方の中ですね、年間通してやっていけば、例えばプールの補助員に急に来てくれとか、補助員おらんとできへんねん、という人探しということへの一助になるのかなと思うんですけど、そこらあたりの現状をちょっと教えていただけたらと思います。

【浜田課長】 おっしゃるとおり、プールというのは元々夏のイメージではございますけれども、民間施設等を利用することで、年間を通した利用ということで、計画としては、とは言いながら、冬に髪の毛が濡れた状態で帰ってくるというのは、保護者の理解がなかなか得られないかな、というところで、現状としては昨年度であれば5月、いわゆる連休明けから、最終10月22日まで、秋頃までかけてということで実施しております。今後、さらに学校数が増えていく中でそのあたりどうするかということとは、また検討していきたいと思います。

【新宅教育長】 この件につきまして、他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議事

【新宅教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案4件を審議いたします。

南あわじ市教育委員会議案第18号「委員の委嘱について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【船本所長】 南あわじ市教育委員会議案第18号「委員の委嘱について」提案理由のご説明を申し上げます。

南あわじ市学校給食センター運営委員会は、南あわじ市学校給食共同調理場条例第5条に定める委員会で、委員の構成は「南あわじ市学校給食センター運営委員会規則」に定めております。

同委員会は、平成24年3月以後、開催していませんでしたが、給食センターの運営に関し、年1回程度の開催を想定して、本年4月1日付けで、委員会規則を改正いたしました。

本議案は、この改正後の規則に基づき新たに委員の委嘱を行うものです。なお、運営委員会規則に基づき「給食センターの衛生管理」や「施設及び設備の整備に関すること」その他運営や安全衛生に関する事項について、状況を報告し、審議をお願いすることとなります。

以上、議案第18号「委員の委嘱について」の提案理由の説明とさせていただきます。
慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第18号「委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、南あわじ市教育委員会議案第18号は、原案のとおり決定されました。

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市教育委員会議案第19号「委員の委嘱について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【阿萬野館長】 ただいま上程いただきました議案第19号について、提案理由をご説明申し上げます。

図書館協議会は、図書館法第14条及び南あわじ市立図書館条例第8条の規定に基づき組織されています。今回1名の委員から退任の申し出があり、条例第8条第6号

の規定により補欠の委員として河瀬もゝ子氏を任命するものでございます。

河瀬氏は、京都大学を卒業後兵庫県内の高等学校で国語の教師として勤務され、退職後に南あわじ市へ帰ってこられました。現在南あわじ市古文書の会で活動するなど、図書館に関連する豊富な知識を持たれている方です。

任期は、前任者の残任期間である令和9年3月31日まででございます。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第19号「委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第19号は、原案のとおり決定されました。

【青木委員】 図書館のことで、よろしいですか。

先日、図書館へ伺いまして、すごく雰囲気良くなっているなと思ったのです。子どもたちが楽しそうに本を読んでいたりと、勉強している子もいっぱいいたり、おじいさんおばあさんが新聞読んだり、好きなところで本を読んでらっしゃったり、なんか以前に比べて自由に動き回っている感じがありました。あと、あのエントランスも、ワークスペースを小さいながらも用意してくださっていたり、あと七夕の前だったので、短冊を描いたり飾りを作ったりするところがあって、もう子どもたちがひっきりなしにずっと何かやっているのですね。なんかいいところになったなとすごく思いまし

た。

外から来た観光の方なのかな、「こんなんええなあ」って言いながら、正面玄関から出て行かれたので、大体みなさん地元の人は裏から来るじゃないですか、駐車場から。表に出て行かれたので、歩いて来られたのだなと思ったのですが、なんかいいところになったなと思って、柔らかい頭で運営していくとこうなるのかな、っていういい例を見せていただいて、良かったなと思いました。感想です。

【阿萬野館長】 ありがとうございます。

図書館の運営につきましては、組織の目標でもあるのですが、学びの場という、これまでは「情報の場」というところから、人が集まってくるような「集いの場」ですね、今年はそれに一つ前進しまして「結びの場」、そこへ集まってきた人をそれぞれ結びつけるような場にしたいということで、「滞在型図書館」というのが根本にあるのですが、どんどん図書館が利用しやすい施設になるように、職員一同努力していますので、ぜひご協力お願いいたします。

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市教育委員会議案第20号「寄附物件の受納について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀館長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第20号「寄附物件の受納について」、提案理由の説明を申し上げます。

令和8年6月、守口市在住の直原玉青画伯の長男である正知様より直原玉青作品二曲屏風1点、額装作5点、軸装1点、スケッチ類の寄附の申し出がありました。玉青館のさらなるコレクションの充実を図り、調査・研究・展示活用を行うことで地域社会の生涯学習の活性化を図るとともに、市の観光及び文化振興の発展に寄与すべくこれを受納するものです。

なお、価格は1,530万円相当と評価しており、受納は7月22日を予定しております。

以上、議案第20号「寄附物件の受納について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第20号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第20号は、原案のとおり決定されました。

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市教育委員会議案第21号「令和8年度において学校のあり方の「検討を開始する学校」の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【浜田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第21号「令和8年度において学校のあり方の「検討を開始する学校」の指定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本市では、少子化と学校の小規模化が今後もますます進むことが予想される中、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していくため、令和7年8月に「南あわじ市小中学校のあり方検討方針」を策定いたしました。この方針では、小学校において複式学級を有することとなった学校を、あり方検討に入る学校の考え方として定めております。また、中学校につきましては、各学年が1学級ずつで、1学級あたりの生徒数が20人未満となった学校を、同様にあり方検討に入る学校の考え方として定めております。

このたび、倭文小学校及び沼島小学校につきましては、現時点においても複式学級を有することとなっております。また、沼島中学校につきましては、既に各学年が1学級ずつで、1学級あたりの生徒数が20人未満となっております。これらのことから、同方針に基づき、この3校を令和8年度における「検討を開始する学校」として指定するものでございます。

指定後は、方針に定める進め方に従い、対象校の地域において地区別説明会を開催し、現状や課題を共有した上で、地域協議会を設置し、保護者及び地域住民の皆様とともに、学校の今後のあり方について協議を進めてまいります。

以上で、議案第21号「令和8年度において学校のあり方の「検討を開始する学校」の指定について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【近藤委員】 これは、概ね期間ですけれども、何ヶ月とか何年とか、想定しているのでしょうか。

【浜田課長】 今年度のうちに、まずは先ほど申しましたとおり、地区・地域への説明会を行います。今お手元の方に、本日配布させていただきました、「南あわじ市小中学校生徒数推計」と記載がございます資料に、具体的なこういう数字について、地域住民、保護者に関しては、もちろん関心はあるかと思いますが、地域住民の方にも、こういったことを改めて示させていただいて、例えば沼島中学校においては、これはあくまで見込み数ということになりますので、そこに住んでいる子どもの数という数字でしかない。実際にはそこには住んでいても、違う学校に通っているという状況も増えていく中で、例えば沼島中においてはですね、令和13年度ぐらいになると、いよいよ各学年、1人もその学年がいないというような状況になってまいります。

そうなってきた場合に、地域の方とこれまでも話をしてきたわけですが、いよいよ9科目を、全て免許を持っている先生が教えるということは現実的にも不可能であると。これまで沼島中学校が強みにしてきたきめ細やかな指導等の方が、むしろできない、というような現実を地域の方にも知っていただいた中で、改めて中学校を残すのか残さないのか、という話を進めていくと。

それから小学校におきましても、どの学校もご存知のとおり合わせて14人を満たない場合は複式、1年生を含む場合は8人以下の場合は複式ということになるわけですが、まあ、こうした状況を地域の方も含めて、保護者だけじゃなくて地域の方にもお示しした上で、どういう形でこの学校を支えていくのか。まあ学校というか、子どもたちの将来を支えていくのが適切であるかということで、統合するのか、あるいはこの小規模校のままでいくのか、ということを協議していくということになりますので、一概に「何年後」という話ではないということになります。

【新宅教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第21号「令和8年度において学校のあり方の「検討を開始する学校」の指定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 委員の委嘱について

【新宅教育長】 「委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

【前川恭課長】 私の方から、「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の委嘱につきまして説明をさせていただきます。

協議及び報告事項の資料1枚目から2枚目に各委員の名簿を掲載しておりますので、ご覧をお願いします。

南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員は、南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会条例第3条、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員及び南あわじ市いじめ問題対応委員会委員は、南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条、第11条に基づき、教育委員会が委嘱することとなっております。

本来、教育委員会でお諮りすべきところではございましたが、任期及び構成委員の所属団体の役員改選による変更等によるものであるため、教育長専決で進めさせてい

いただきましたので、ここで報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 湊幼稚園及び志知幼稚園の今後のあり方検討について

【新宅教育長】 次に「湊幼稚園及び志知幼稚園の今後のあり方検討について」、事務局より説明をお願いします。

【稲本課長】 それでは、「湊幼稚園及び志知幼稚園の今後のあり方検討について」、ご説明させていただきたいと思います。資料の方は3ページ目をご覧ください。

まず、今回の検討の趣旨ですが、少子化の進行に伴う出生数及び入所児童数の減少を踏まえ、市全体の教育・保育施設の方を見直し、将来にわたり持続可能な教育・保育体制を構築することを目的としております。

そのような中、特に湊幼稚園及び志知幼稚園については、今後の園児数の見込みから、早急に対応方針を検討する必要があるというような状況になっております。

湊幼稚園につきましては、令和8年度の園児数は、現在10人ということになっているのですが、年長児は7人というところで、今年度、年長児7人が卒園すると、来年度、令和9年度には在園児については3人になる予定、という状況になっております。これが来年度、今の2歳児ですね、新入園児がいなかった場合、というところでの想定をさせていただいております。令和9年度につきましては、在園児が3人になるというところです。

また、志知幼稚園につきましては、令和8年度の園児数が9人ということになっているのですが、現在、年中児（4歳児）が7人というところで、この7人が卒園すると、令和10年度には在園児数が1人ということを見込んでおります。

このように、両園とも今後さらに園児数の減少が見込まれることから、保育の集団性の確保や、施設の運営の継続性などの視点を踏まえ、今後のあり方について検討する必要があると考えております。

ただし、この課題は両園の問題だけではなく、市全体の教育・保育施設のあり方に関わる課題であるため、今後、「南あわじ市保育施設等のあり方検討指針（仮称）」というものを策定させていただいて、小規模化が進行した施設への対応方針について整理していきたいということを考えております。

今後のあり方の考え方として、資料の3番目に書いてあるんですけども、今回の検討においては、保育の集団性の確保や施設運営の継続性等を考え、園全体の在籍児童数がおおむね5名以下となる状況を一つの目安としております。この目安については、裏面にも記載させていただいているのですが、国の小規模保育事業の基準などが6名から20名以下となっていることも参考にさせていただいております。ただし、この人数のみで具体的に判断するというものではなくて、あくまで園児数の推移、地域の事情、保護者の意向などを総合的に勘案しながら判断していきたいと考えております。

4ページ目の方をご覧くださいと、今後のスケジュールということで記載させていただいているのですが、先ほども申し上げましたように、人数が少なくなったから直ちに、というような方向性ではなく、まずはこの現状を保護者の方に共有するということで、懇談会をさせていただいて、今後どうしていくのかというところで、その後自治会との協議を進めて、保護者が今後の進路を選択するための期間を十分確保できるよう、計画的に情報提供を行ってまいりたいということで考えております。

その上で、今年度末までに「南あわじ市保育施設等のあり方検討指針（仮称）」を策定させていただきまして、市全体としての方向性を整理していきたいという風に考えております。

以前、学校のあり方検討委員会ということを小中学校で行っておりますが、それに準じたような形で、保育施設のあり方検討方針についても進めていきたいという風に考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

【新宅教育長】 説明がおわりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

（3）南あわじ市子ども屋内遊び場施設について

【新宅教育長】 次に「南あわじ市子ども屋内遊び場施設について」、事務局より説明をお願いします。

【稲本課長】 資料の方は、A3の横刷りのものになります。

「南あわじ市子ども屋内遊び場施設」についてご確認をさせていただきます。

本計画につきましては、旧倭文中学校を活用し、天候に左右されずに子どもたちが安心して遊び、学び、交流ができる屋内遊び場施設の整備で、その基本的な考え方や

施設の構成を整理したものということになっております。

これまで、市民ワークショップや地域等との意見交換、パブリックコメントなどを通じていただいたご意見を踏まえ、この度、基本計画を策定しております。本日は、基本計画の概要と今後の進め方についてご説明をさせていただければと思っております。

まず第1章「はじめに」というところになるのですが、近年は猛暑日や雨天の増加により、子どもたちが外で遊ぶ機会が減少しています。また、本市では、人口減少・少子化が進む中、「子育ての喜びが見えるまち」の実現に向け、子育て環境の充実が重要になるということになっております。こうした背景から、廃校となった旧倭文中学校を有効活用し、子どもたちが安心して遊べる屋内遊び場施設を整備するものということになっております。

続いて第2章「基本的な施政方針」です。

施設のコンセプトにつきましては、「地域の魅力を深め、子どもたちが遊びを通して学び、南あわじの未来を創る」です。遊ぶだけの施設ではなくて、子どもたちが安心して遊べること、保護者も安心して利用できること、地域の皆様が交流できること、地域資源を活かした施設であること、この4つを基本方針としております。

続いて第3章「施設配置計画」です。

こちらは市民ワークショップでいただいた意見などを掲載させていただいております。市民ワークショップでは、単に遊ぶだけでなく、世代交流、休憩スペース、イベントスペース、地域を活かした機能など、さまざまなご意見をいただきました。これらを整理させていただき、施設に必要な機能を8つの分類にしております。

続いて第4章「施設整備計画」の対象施設につきましては、旧倭文中学校の校舎や体育館、中庭などを有効活用しながら整備を進める計画ということになっております。概算事業費につきましては、初期費用が約8億円から9億円、年間の維持管理費は約4,700万円から5,700万円を見込んでいるというような状況になっております。なお、これらは現時点の概算ということになっておりまして、今後の基本設計・実施設計の中で、施設の規模や仕様を精査していきたいと考えております。

第5章「管理運営計画」については、年間の来館者数は約3万7,000人から5万6,000人を想定しております。平日は市民の利用、休日は近隣の市外の利用も視野に入れ、交流人口の拡大につなげたいというふうに考えております。

運営につきましては、第6章「運営手法」というところなのですが、運営につきましては、民間事業者のノウハウを活かせる「指定管理者制度」を基本として検討していきたいと考えております。

最後に、今後の予定について別紙のとおり説明をさせていただきます。

資料の後ろの方に掲載させていただいております。昨年度のワークショップの中では、8つの分類に分けさせていただいているものになるのですが、昨年度のワークショップの中で3つの案が出てきております。令和8年度、令和9年度につきましては、こ

の3つの案を精査し、いいところ取りをして1つの案に絞り込んでいきたいというふうに考えております。

6ページ目について、現在のところは、プロポーザルとなっているのですが、今回、基本設計業務と市民ワークショップのところの公募型のプロポーザルを実施しました。基本設計では、昨年度整備させていただいた3つの整備案をもとに、また更に今年度、市民ワークショップを開催し、市民や利用者の皆様のご意見を伺いながら、施設の配置や機能などを検討し、最適な整備案の一つに決定するという予定となっております。その後、令和9年度には施設の実施設計を行いまして、令和10年度から令和11年度にかけて整備工事を進め、供用開始を目指していききたいと考えております。

ただ、このスケジュールにつきましては、スケジュールを優先するというものではなくて、市民や地域の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、良い施設づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明の方が終わりました。

この件につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

【清水委員】 この案の中にトイレとかそういうのが書いてなかったもので、質問ですけど、メインターゲットが子どもから大人・高齢者までって書いているので、そのユニバーサル的な視点ってどれぐらい入っているのかなって思いました。私は車椅子の方と接することが多くて、今、海の活動でユニバーサルビーチもやっているのですが、更衣室とかトイレが全く整備されていないので、この中に、もし、まだ組み込まれていないというか、そういう視点が入っていなければ、必ず車椅子の方も入れるトイレであったりとか、一応プールっていうのもこの絵にはあるので、ユニバーサルな更衣室、どうしても障がいを持った人って、何かこう体が汚れたりする時に着替える場所がないってところで、やっぱりこういう公共施設へ行けない時が多いので、ちょっとベッドがあるような、車椅子で入れる部屋とかがあれば、全市民を対象にするのであれば、そこもちょっと考えていただくと、かなりの人たちが全員来られるような施設になるのではないかなと思いました。

駐車場のところもそうですけど、海とか車椅子マークがあっても、結局ただの同じスペースなので、例えばちゃんと車椅子用の広さのスペースを駐車場も取れるようにマーキングするとか、そこらへんもぜひ入れていただけると、私が今関わっているような子どもたちも、ここに遊びに来られて、いろんな人たちが一緒に遊べるスペース、過ごせるスペースになるのではないかなと思ったので。もし、まだちょっとそういうところが検討されていなかったら、検討していただけたらありがたいです。以上です。

【稲本課長】 ご意見ありがとうございます。

昨年度の市民ワークショップの中でも、同様のユニバーサルデザインのことのご意見をいただいております。また今後開催させていただく市民ワークショップの中でも、どういう形でその視点を取り入れていくか、検討していきたいと思います。

【狩野委員】 第6章のところで、運営手法ってあるのですけども、1つ、私個人的に参考になる部分が、淡路市の佐野小学校が廃校になったものを「佐野小テラス」として、地域の人とか元先生とかが、何人か出資して株式会社的にしたのかな、はっきり知らないのですが。何十回とか集まって、佐野小が見事に蘇っているのですよね。あそこには観光客も集まっているし、また、子どもからお年寄りまでの居場所もあったりとか、すごくいいですね。で、その使用料を取っているのですよね。ちょっと趣旨がちがうのかもわかりませんが、まあ、何とかやりくりをしているとか。いろんな手法があるなというふうに思いました。

もう1点、夏休みの子どもたちの居場所作りには、ここがすごくいいなと考えます。子どもたち、特に低学年は特に学童に行っているのですよね。朝からずっと1日中学童保育に行っていると、子どもたちは1日中いるから、給食をどうしているのかなっていったら、家の人が作ってくれるところはいいいんですけれども、ひょっとしたらなかなか両親とも忙しいとか、母子家庭のおうちでなかなか作りにくいとか。そういう場合はどうしているの、って聞いたら、お昼で帰っているとか。そういうふうにかう受け入れ場所としてもあってもいいのではないかなと。エアコンとかも効いてるので。だからそこらへんも少しかう考えてもいいかなと個人的には思ったりします。

【稲本課長】 ありがとうございます。

指定管理者制度、先ほどご紹介いただきました淡路市の佐野小テラスといったところで、地域の方が出資していただいたという取組ですね。市民ワークショップをさせていただいた後、倭文地域づくり協議会などにも計画案を説明させていただいております。その地域の意見の中でも、たとえば「地域で法人を作って運営することは可能か」というような質問がありました。その時の回答といたしましては、法人として登録していただいて運営していくことは可能と。ただ、本市としては今のところ指定管理者制度によってやっていくのが望ましい、ということで現時点では考えている、という状況になっております。ただこれも、今後市民ワークショップ、指定管理者の事業者等のご意見を踏まえながら、より良い形を考えていきたいと思います。

もう1点、夏休みの子どもの居場所ということでご意見いただいております。市では、アフタースクール（放課後児童クラブ）を各小学校で実施しております。この旧倭文中学校跡地の施設については、遊び場施設ということなので、小学生未満の子ども、小学校以上の子どもであったり、アフタースクールの機能を持たせるのか、あるいは例えば子どものシェルター的な機能、拠点事業になるんですけれども、そういう機能も含めて、市民ワークショップの方で検討していけたらなということで考えており

ます。

【柏木課長】 先ほど狩野委員がおっしゃったアフタースクールの子どもたちの居場所というところもあるのですが、その場所でも子どもたちがいろんな体験ができる場所にもなればいいのかということ、そういったところも視野に入れ、地域の方やまちの先生の協力をいただきながら、何ができるか検討していきたいと思っております。

【青木委員】 私、この市民ワークショップに参加させていただいたのですが、私たちがワークショップをやる前段階で中学生たちがワークショップをやっていて、そのご意見を中学生たちから直に聞かせていただいたりして進んできました。これからワークショップが続くようなのですが、大人たちの話し合いと子どもたちの話し合いを分けるのではなくて、一緒にやった方がいいな、ってやっぱり思っていて。私たちが喋っていると、中学生がせっかく言ってくれたのを忘れちゃったみたいなことが多々あったり、重複して同じ意見がたくさん出ますので、その場において、彼らに「全員来い」ということではなくて、「一緒にやったらきっと面白いと思うので来てほしい」ということをこちらが伝えていくのがいいかなという気がします。

例えば、清水さんのように、ユニバーサルな視点の方が1人入っているとやっぱりいいのかなと思って。散々話したけど、この話はそんなに出なかったな、という印象はあります。ただ、多目的で使えるようにはしようっていうのは、みんな誰しも思っていたから、あえて言わなかったみたいなどころはあるのだけれども、ちょっと視点が、もうちょっと広くいろんな人が入ってもいいのかな、っていう気は確かにしました。

私、倭文って南あわじ市の中心になり得るぐらい、良いところだと思うので、みんな「ああ、良いところにしたいな」という気がしております。

【稲本課長】 今後ですね、市民ワークショップでまた広報で募集させていただいて、進めていこうとしております。具体的には、9月か10月頃、広報で募集して実施するというような方向です。先ほどいただいた、小学生・中学生の意見の取り入れ方であるとか、そういうところも合わせて考えていきたいと思います。

【近藤委員】 良いところにしたいという思いというところで、私の個人的な思いなのですが、第3章の子ども・子育て施設の中で「プレイルーム」「わんぱくエリア」とあるのですが、私、一つイメージがありまして、「木の美術館」というものがあると思うのですが、近くでは徳島、近畿では奈良にあったかと思えます。それを最初に作った人が確か東京だったと思うのですが、先日、とあるラジオの番組で、その理事長さんが木の美術館への思いをとうとうと述べられておりまして、それを聞いていて、

あ、これ倭文中学校にできる施設にもこういうイメージを取り入れられたらいいな、ということのを思いました。それを取り入れようとしたら、プレイルームとかわんぱくエリアとか、アスレチックとかありますが、そういったところがあるのかなと思うのですが、今日は具体的に提案はしませんが、木の美術館のコンセプト的なものも、既に十分入っているかとは思いますが、そういった方向の検討もしていただけたらと。その理事長に来てもらって「ここをやってくれ」というような提案ではないんですけど、その方のコンセプトもなかなか面白いかなと思いますので、申し添えます。

【稲本課長】 いただいたご意見を踏まえながら、また市民ワークショップ等で集約と
うか、検討していきたいなと思います。

【山本委員】 この計画もすごいいいなと思いました。

倭文中学校の場所というのが、山の上であって、言ったら辰美小学校と似たような環境なのかなと。

【青木委員】 倭文の方が便利ですけどね。

【山本委員】 辰美小学校も学校訪問で行っても、何回行ってもすごい場所だなと思う
のです。地元に住んでいても。倭文の方はもう閉校してしまって、なかなかみなさん
で行くこともないのですが、昔から、少年野球で使ったり、大人のソフトボール大会
で使ったりと、結構行ったりしている場所で、自然に囲まれたところなのです。そ
れで今回、こういう形でまた新しく使用されるっていうのは、地元の僕としてもすご
い嬉しい話ですが、事業費とかも見ても、やっぱりその10億弱ぐらいのお金をかけ
てもう一度動くという形で維持管理のお金にしても、結構な額を何年間か使っていく
ので、市民の人たちが納得するような施設にならなあかんのかな、とは思いますが。

あと、この第5章のところで、平日は地元の市民の人たちが利用すると書いてある
のですが、ちょっと僕、先週、娘の友だちがうちの家へ5人ぐらい泊まりに来て、娘
の友だちが神戸の学校に行っている子が泊まりに来て、1泊2日で淡路島に遊びにき
たのですよね。やっぱり向こうの子っていうのは「自然」を求めているのかな、つて
いうのがすごい実感して。この平日とかでも、向こうの学校の子たちが自然に触れ合
う施設を求めているような感じなので、向こうの小学校、中学校とかの子も入れるよ
うな施設になったらなと思いました。

それによって、神戸とか徳島の人たちがこっちの方に入ってきて、人口が増えて活
気溢れたらいいのかなと思います。だから、できるだけ南あわじ市の良いところを持
っていくべき事業なのかな、と思いました。ちなみに僕の配置の希望は、右側のロー
タリーがあって駐車場が取られているところが僕はいいかなと思います。よろしくお
願いします。

【青木委員】 近藤委員がさっきおっしゃった「木のおもちゃ美術館」の話、私も一応提案としては言ってみました。木のおもちゃ美術館、今すごくてもう沖縄のヤンバルも去年かな、すごい規模で拡大したのですが、整理券配る勢いなのです。もう殺到していて。讃岐とかにも淡路島の子どもは行かれていると思うんですけど、田舎の方でも人が呼べるものにはなっていて。

でも、まねごとをしたところは失敗しています。これ面白いのですが、よく似たようなことをやったところは人が来ないとか、コンセプトが弱いとか、おもちゃが、大変言葉が悪いですが「チープ」っていう感じで、やっぱり人が来ないのですよね。

理事長の多田さん、知り合いですけれど、多田さんのところががつつり入ってやると、コンセプトを作り、ここでやるべきことは何かをものすごく話し合っているんで、やっぱり人が来るのかなって、コンセプトがやっぱり命なのかなってというような気がします。

兵庫県内では、多分まだないんじゃないかなと思うのですが、淡路島でいきましようよ、っていうのはありかな。私、辰美中学校跡地を全部使って、おもちゃ美術館にしてもいいなと思ったぐらい、多分、いけるプログラムじゃないかな、とったりしています。やるなら、いいな、とものすごく思います。以上です。

【稲本課長】 皆様からいただいたご意見を参考にさせていただいて、また、今後進めます市民ワークショップ等、運営事業者などもですね、そちらの方にヒアリングしながら、進めていきたいなと思っております。

山本委員がおっしゃった宿泊についても、想定の中でできるのかなと。こちらの勝手な認識ですけれども。そういうところも踏まえながら進めていけたらと思います。また、事業費についても、これはあくまで昨年のワークショップで検討させていただいた3つのゾーニング案を概算した場合、という形になっていますので、いいところに、また必要なものについては精査していくというような方向性を示しておりますので、そのあたりも踏まえまして、市民ワークショップの中で見ていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、他にご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

(5) その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移させていただきます。
何かございませんか。

【前川恭課長】 私の方からは、学校訪問の実施概要について説明をさせていただきます。

去る6月10日、11日、及び7月7日、8日の4日間で5つの学校を訪問しました。その際には委員の皆様方にはご参加いただきまして、誠にありがとうございました。その際に出ました主なご意見等につきましてまとめた資料を、本日配布させていただいております。一部、抜粋してご説明をさせていただきます。

まず1つ目、辰美小学校になりますが、参加した教育委員や事務局の意見として、大きく3つ「学校経営方針等」「授業内容」「その他」に分けて記載をさせていただいております。学校全体の方につきましては、「風通しの良い職員室」という、学校訪問の際も教職員が円滑にコミュニケーションを図り、明るく協力的な職場環境が形成されていると感じられた、というご意見がありました。授業内容につきましては、グループディスカッションを先に行って意見交換をしてから始める方が効果的ではないか、というご意見や、教室内の机の配置について、特に低学年では先生の動線を考慮したレイアウトが必要である、といったご指摘をいただきました。また、その他のところで、5年生の自己紹介カードが感動した、ということで、自己肯定感がある証拠で、自分も知ってみんなを知る、これが低学年にも広がれば、というご意見をいただきました。

続いて、西淡中学校でありますけれども、西淡中学校の学校全体の意見につきましては、学校の職員同士が授業について振り返り、話し合う文化があり、授業改革への意欲がある、といったご意見がありました。また授業内容につきましては、タブレット端末の利用が十分に活用されていない場面があった、授業の内容の振り返りや意見共有に有効活用すべき、といったご意見がございました。また、授業の「ゴール設定」について、「D o ゴール」(何をするか)だけではなく、「B e ゴール」(なりたい自分)を子どもたちと共有し、自尊感情につなげる視点が必要、というご意見がございました。

続いて湊小学校ですけれども、学校全体につきましては、少人数校の良さとして、個別対応が丁寧にできるメリットがある一方で、子ども同士の関わりがまだ弱い点が

課題としてある、といったご意見がありました。授業内容につきまして、1対1の先生と児童のやり取りが多く、児童同士で話し合う場面を増やすなど、対話や意見交換の促進をめざしてほしい、といったご意見がございました。授業の振り返りや「自己決定」を促す視点が重要で、児童が自ら考え選び、振り返る力を育てていくことが求められる、といったご意見がございました。また、「その他」のところで、授業展開についてはファシリテーション力の向上や、子ども同士の相談時間を拡大する研修が計画されている、といった学校の計画がございました。

続いて広田中学校ですけれども、学校全体の方につきましては、小中一貫教育の推進ということで、小中の教員同士の交流を通じての授業改善や、児童生徒の成長支援に期待する、といったご意見がございました。また、いじめ防止に向けたICTの利用、iPadの見守りフィルターなどは進んでいるけれど、教育計画にそこが反映されていないということで、反映させることが望ましい、といったご意見がございました。また、授業内容につきましては、特別支援学級の充実した1対1対応、数学の個別最適化学習、学び合いの授業を評価するといったご意見がありました。また、英語授業の工夫や小中一貫校における小学校経験教師の活躍に期待する、といったご意見がございました。「その他」のところで、水泳授業を含む伝統的な学校の特色を維持しながら続けることの重要性の指摘であったり、学校の落ち着きと生徒の良好な態度が評価され、これは教員の対応の成果でもある、というご意見をいただきました。

最後に榎列小学校ですけれども、学校全体につきましては、子どもたちの日常の活動、いろいろな活動がスポーツデイに出ていることに感銘を受けた、といったご意見、また教室の狭さや、児童数の多さが課題であり、20人程度に分けての授業が望ましい、と感じたということ。これらは変革のチャンス、児童数の多さはデメリットではなくて、変革のチャンスと捉えて、全員での業務分担や授業改革の重要性を示唆されていました。また、授業内容につきまして、先生同士の学び合いを通じて、子どもへの指導が浸透していると感じる。また、学び合いは6年生に定着しつつあり、これを下の学年の方にも広げることを期待する、といったご意見がございました。「その他」としまして、アンケートを取る際に「誰と朝ごはんを食べているか」などの「食」に関する項目を含め、不登校などとの関係も含めて調査することの提案がございました。

以上、一部抜粋してご説明させていただきましたが、詳細につきましてはご覧おきいただけたらと思います。この結果につきましては、各学校の方にフィードバックを行いたいと思っております。

なお、学校訪問の後期日程につきましては、決定次第ご案内させていただきますのでよろしくお願いします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

【近藤委員】 丁寧にまとめていただいております。

「授業改善から授業改革へ」という流れの中で、授業についてちょっと思うことを述べてみたいと思うのですが、よかったなと思うのは、今年、校長先生が最初に「この人の授業はこうです」とか「ここはこんな形です」というふうに言ってくださった、これ、大変よかったなと思います。というのは、学校では研究授業というのを、これまでに何回もなされているかと思うのですが、研究授業が終わった後、当然、いろんな研究協議が行われるわけですが、我々の学校訪問は基本、授業者がいませんので、ともすると、表現が不適切かも知れませんが、欠席裁判的な形になってしまうので、それを防ぐとすれば、管理職の「伝える力」が非常に大事になってきて、授業者に、後で「こうですよ、ああですよ」というふうに伝える、その力が大事なのかなと思うし、事前に「うちの学校の授業は、A先生はこうです、B先生はこうです、C先生は発展途上なのですけれども、今年はこんなところに力を入れています」という、事前の管理職の伝え方の工夫で、研究授業のあとの研究協議に近いぐらいのことができるのかなと思います。

ついては、後期の学校訪問については、校長先生から、事前にそういう形で「A先生は、こうです。この授業のねらいはこうです」とか「このクラスには、こういう特性のある生徒がいるので、こんなふうにしています」とか、なぜここはグループ学習をしないのか、こういうねらいがあってグループ学習ではなくて一斉授業をいれています、とか、こういうねらいがあるのでグループ学習にしています、とか、短いコメントで結構なのですが、事前におっしゃっていただける校長先生が増えるとすごくいいなと思います。

【青木委員】 これ、助かりました。ありがとうございました。

学校訪問自体のことなのですが、これから学園構想になっていく時に、今、こう割と順番に地区がバラバラになっているのだけど、例えば、西淡中学校に上がる学校をまとめてこの期間で行こうとか、三原中に上がるところで、みたいなまとまりで見れる方がいいのかなと思って。どこかで、やり方を変える必要が多分出てくる。今は前期で後期が残っていますから、今すぐじゃないのかもしれないんですけど、どこかで変えていくのもありかなという気がしました。バラバラで見るとよりは、まとまりで「学園」として捉えて訪問させていただいた方がよいのかな、という気がいたしました。

【浜田課長】 学校訪問につきましては、委員のおっしゃるとおりではあるのですが、現実的な話をしますと、淡路教育事務所訪問との兼ね合いの中で、淡路教育事務所訪問を行っていない学校の方に、市教育委員会が行っているので、毎年、交互に行っていることになっていて、そのことを残しつつ、今の学園構想の視点を踏まえた

学校訪問、或いは、各学校によって学園構想を踏まえた、先ほど近藤委員が言われたような事前の提案を受けて、我々がその視点で授業を見ると。そういったことで、授業改善には活かせるのかなと思っております。

せっかく発言させてもらったこのタイミングで、お手元の方に「成果発表会」という形で、今年度、各学校における授業改革を進めていく中での3年目となりましたスクールイノベーションについては、教育委員会としてのルールを作成して、1年目は、まず学校長が子どもたちに付けたい力を育成するためには、どんな学び方が必要なのか、ということを校長先生自身がまずは自分の言葉で語られるということが1年目でした。2年目については、ミドルリーダー、主幹クラスの先生方が、同じく自分たちの言葉で手を挙げながら説明ができる。これが昨年度の位置づけであります。

今年度は、もっと和気あいあいと若手教員が、今付けたい力や学び方、そして自分の目の前で子どもたちの姿を語りながら、学校としてどんな取り組みが行われてきたか、ということをお話する場を「成果発表会」として位置づけています。

実際は、この発表会そのものではなくて、発表会までに学校で、改めて自分たちはどんな子どもたちを育てていきたいのか、どんな授業をしていきたいのかということとを共有する機会の方を重要視しているところですが、是非この8月3日につきましては、委員の皆さんもご都合がつくようであればお越しいただいて、オブザーバーとして参加いただいたらと思っております。併せて紹介させていただきます。

【新宅教育長】 その他、他にございませんか。

【青木委員】 前回の定例会の時に「すぐーる」のタイトルの付け方を、もうちょっとわかりやすくしていただけると、っていうのを発言させていただきましたが、すぐ直していただいて、友人から2人ほど電話がありました。「わかりやすくなってるやん」っておっしゃっていました。喜んでいました。ありがとうございます。

【浜田課長】 よく見ていただいてありがとうございます

ただ、3市それぞれ新しい仕組み、淡路市は同じ「すぐーる」、洲本市は、「れんらくーる」を使っていて、それぞれ課題になっていて、洲本市みたいに一つひとつ発信していけば当然もっと親切なのですが、あまりにも業務負担が大きいということで、本市としては、件名である程度わかるようにということで、一旦こういうふうに進めさせていただきます。

【前川恭課長】 私の方から、次回以降の定例会の日程につきまして、ご説明をさせていただきます。

次回の定例会は8月24日（月）午前10時から開催をいたします。9月は、9月30日（水）午前10時からとなります。10月につきましては、本日日程調整をさ

せていただいたのですが、一部の委員さんの予定が不明であったり、調整中といったところでお伺いしておりますが、10月28日（水）午前10時からとさせていただけたらと思っております。場所の方は、ここではなく別館の会議室棟、もしくは、304、305あたりの大きな会議室のどちらかになろうかなという風に考えてございます。ご案内の際にお知らせさせていただきます。日程の方がまだ不明瞭なのですが、本日としては、この日程で一旦ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 では、これで「その他」を終了します。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時26分